

道徳教育の全体計画

北海道教育推進計画

- 「自立」と「共生」
- 社会で生きる力の育成
- 豊かな人間性の育成

学校教育目標

「自主創造」のもと、豊かな人間性を培うとともに、工業に関する基礎・基本を習得させ、社会の変化に対応できる実践的な力を育成する。

関係法規等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領

保護者・地域の声

- ・変化の激しい時代にあって心身ともに健康で、夢や希望に向かって挑戦・成長していくことができる豊かな心を育んでほしい。
- ・社会人として必要な礼儀を身につけてほしい。
- ・地域に根ざした工業人を育成してほしい。

道徳教育の重点目標

- 1 望ましい生活習慣を身に付け、自己の理想の実現に粘り強く取り組む生徒を育成する。
- 2 自他の生命・人格を尊重し、正義を重んじ、差別や偏見のない社会の実現に努める生徒を育成する。

生徒の実態

- ・規範意識や倫理観の育成が不十分な生徒がいる。
- ・何事にもあきらめが早く忍耐力などが乏しい傾向にある。

教科・科目

○各教科・科目の目標を達成する学習活動の中で道徳性を育成する。

【普通教科】

- ・授業を通して自他を尊重する心を育成し、人間の生き方について考えさせる。

【工業科目】

- ・実習などの共同作業を通して自他を尊重する心を育成する。
- ・工業における環境教育などを通して、自然や人間に優しい技術開発の精神を育成する。

特別活動

【HR活動】

- ・集団の一員としての自覚を持たせ、仲間に対する優しさや思いやりを育成する。

【生徒会活動】

- ・生徒会活動を通じて望ましい人間関係の形成や集団や社会の一員として協力して行事を成功させるような自主的・実践的な態度を育てる。

【学校行事】

- ・学校行事を通して、集団への所属感や連帯感を高め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする態度を育成する。

進路指導

- ・系統的なキャリア教育の中で将来について考え、自己の進路実現に向けた具体的な取り組みを進めることにより、自己の在り方生き方を考えさせ、社会の中での役割を自覚し、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成する。